

<対策のポイント>

特用林産施設整備や放射性物質の被害防止対策等により、特用林産物生産の経営基盤の強化や就業機会を確保し、被災地の復興を図ります。

<政策目標>

国産きのこ類の生産量（459千トン〔平成29年〕→ 459千トン〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 特用林産施設の体制整備

① きのこと等の生産力増強対策

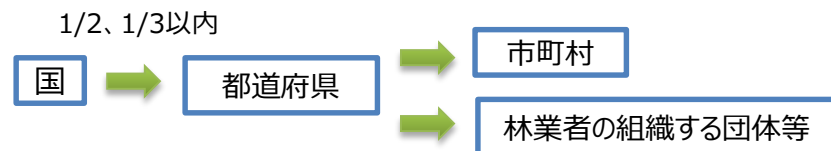
特用林産施設の効率化等のための生産・加工・流通施設の整備、生産者等の次期生産に必要な生産資材の導入費^注等を支援します。

注：導入費について損害賠償を受けた場合は、賠償部分の補助金を返還する必要があります。

② 放射性物質等の被害防止対策

ほだ木の洗浄機械や簡易ハウス等の放射性物質の防除施設の整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【背景】

特用林産物については、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の放射性物質による影響等により、生産や経営が困難な状況が続いている。

被災地の復興に向け、きのこと等の生産力増強のための施設整備や次期生産に必要な生産資材の導入、放射性物質の防除施設の整備等、特用林産物生産の経営基盤の強化等に向けた支援を継続する必要。

【実施内容】

- きのこと等の生産力増強対策
 - ・特用林産施設の効率化等のための生産・加工・流通施設の整備
 - ・生産者等の次期生産に必要な生産資材の導入等
- 特用林産物放射性物質等の被害防止対策
 - ・ほだ木の洗浄機械、簡易ハウス等の放射性物質の防除施設の整備等

